



いしだ やすお
石田 安夫
議員

SDGs（持続可能な開発目標）

問 ①教育にSDGsを取り入れられないか。②2030年を年限とする17の国際目標が決められているが、実施できないか伺う。

答 教育長
①現在学校では、2008年に公示された学習指導要領に基づき学校教育を進めているが、その中に持続可能な社会の構築の観点が盛り込まれており、2002年に国連決議されたESD（持続可能な開発のための教育）を進めている。例えば、小学校の理科では、エネルギーの有効利用や環境に関する学習を、中学校の社会科では、持続可能な社会の形成を探究する学習を行っている。SDGsの理念に基づいた教育を進めるためには、学校教育の中でESDを

さらに推進し、SDGsにつなげていくことが大切になる。今年度より新学習指導要領の移行期に入っているが、新学習指導要領では持続可能な社会の創り手の育成が求められており、SDGsの目標達成につながる教育をさらに進めていかなければならない。今後は新学習指導要領の実施に合わせ、SDGsへの理解促進を図り、実現を目指す。

答 市長公室長

②持続可能なまちづくりを進める上で、全ての目標が重要であると認識する。SDGsのほとんどの目標が何らかの形で市の取り組みに合致する。総合計画や総合戦略、市の特性などから、SDGsの17の目標のうち、「全ての人に健康と福祉を」「質の高い教育をみんなに」「働きがいも経済成長も」「住み続けられるまちづくりを」などが方向性として一致度が高い。来年度が総合戦略の最終年度となることを踏まえ、第2次総合戦略における位置づけやKPI（重要業績評価指標）の設定など、目標の取り込みの検討を進め

る。SDGsはプラットフォームともなるため、各種の取り組みを推進する上で官民の多様な団体等での連携が必要であり、実行体制の構築と、実効性のあ取り組みの展開を図る。

笠間版CCRC
（生涯活躍のまち）

問 11月までの推移
答 市長公室長

生涯学習のまちの構築に向け、昨年度に「生涯活躍のまち基本計画」の策定、さらに地域再生法に基づく地域再生計画及び地方創生推進交付金実施計画の認定を受け、市民との意見交換、介護関係事業者への説明、ハウスメーカーなど住宅関連事業者への説明会等を行ってきた。その後11月にかけて、条件等を定める公募要領作成に向け、ハウスメーカーを中心とした住宅整備を検討する企業との意見交換、ヒアリング等を重ねてきた。同時に、市民も参加する余暇や生活サービスを担う公民連携による（仮称）まちづくりセンターの事業計画の策定を進めた。住宅整備の検討企業等

からは、居住施設を行政が整備することや補助、事業地など、何らかのインセンティブを求める声が多い状況。その中で、本市の生涯活躍のまちは住宅と生活サービスを一つの事業者が提供するのではなく、住宅は民間による整備、生活サービスは公民連携による仕組みとすることで、市民にとってもよいものとなる生涯活躍のまちを構築する。本コンセプトにぶれが生じることなく、合わせて民間事業者によるビジネスとしての成立要件も考慮し、引き続き意見交換を進めながら、年度内には事業主体の公募、選定、事業計画の策定を含めた具体的な事業着手まで進めていく計画。事業地は友部駅周辺の公有地などという意見が出ている。同時に、講演会などによる啓発活動、市民も参加する余暇や生活サービスなどを担う公民連携による（仮称）まちづくりセンターについて、担い手の確保策を行いながら、事業計画の策定及び設立準備を進めるとともに、住居希望者の獲得に向けたプロモーション活動も進める。



にしやま たけし
西 山 猛
議 員

かさまの福祉

問 ①本市における福祉の充実度を0〜100%で伺う。②現時点での課題。③市内全域で福祉全般を見たとき、関係する施設数とその推移について。④移転建てかえ後の市立病院を含む地域医療センターかさまの位置づけを笠間の福祉の観点から伺う。⑤本市における今後の福祉のあり方を社会情勢に照らし合わせて方向性を伺う。

答 保健福祉部長

①平成30年3月に総合計画の施策ごとに市民の実感を聞いた市民実感度調査で『感じる』『ややそう感じる』と回答した人の割合は、子ども・子育て支援施策の「安心して子どもを産み育てるサービスが整っている」で49.14%、地域福祉施策の「地域での助け合いや支え合いが充実している」で45.94%、障が

い福祉施策の「障がいのある人が地域でいきいきと暮らせている」で41.45%、高齢者福祉施策の「高齢者が地域でいきいきと暮らせている」で57.48%の結果が出ている。②福祉全般の施策の推進に当たり、少子高齢化、人口減少の社会においてサービスを充実させるため、専門職やボランティア等の人材確保、増加する介護や障がい者支援、多様化する子育て支援に、行政だけでなく、市民の参加を得て地域で支え合う体制づくりが課題である。③平成18年の児童福祉施設数は18カ所、30年は17カ所。これは笠間幼稚園とてらさき保育所が統合し、かさまこども園に、稲田幼稚園といなだ保育所が統合し、いなだこども園になったことが理由。児童クラブは、18年、30年とも16カ所だったが、定員は倍増した。入所可能な障がい者福祉施設は昭和56年と平成4年に設置された2カ所があり、現在も活動中。18年時点で19カ所あったグループホームは現在34カ所ある。障がい者のための就労系福祉施設は18年時点で5カ所だったが、現在は17カ所ある。高齢者福祉

施設は、合併当初、認知症グループホームが5、特別養護老人ホーム4、老人保健施設3、介護療養型医療施設1、介護付き有料老人ホーム1、合計で14施設だったが、現在は合計20施設で、増加した施設の内訳は、認知症グループホームが5、特別養護老人ホームと老人保健施設が各1施設増えた。④団塊の世代が75歳以上となる2025年まで増え続ける医療ニーズと介護ニーズや、市民の全てのライフステージの健康づくりを推進し、健康な生活を送りつづけることができる仕組みづくりが求められることから、地域包括支援センターや保健センターなど専門性の高い職員の集合体である強みを最大限に活用し、高齢者が元気でいきいきと活動できる地域づくりを進めていく地域包括ケアシステムの構築の拠点であると位置づけている。⑤従来の家族や世帯のあり方、人と人とのつながりなどが大きく変化するとともに、個人の価値観によって多様なライフスタイルの選択が可能な社会の構築が求められている。これからの福祉施策を進めていく上

では、各分野における個別支援の充実とあわせて、分野を超えた効果的な連携体制の構築が必要であると認識する。

問 地域医療センターかさま隣の特別養護老人ホームが駐車場を共用する案はどうなったのか。また、敷地内に市有地があるが、なぜか。

答 保健福祉部長

26年10月に駐車場の相互利用に関する協定書を締結し、イベント時などに両者で共用している。

答 総務部長

特別養護老人ホームを運営する社会福祉法人の土地215㎡には市の下水道管が埋設されており、市が無償で貸し付けている。



老人ホームと共用の駐車場



よこくら きん
横倉 議員

高すぎる国保税

協会けんぽ並みに引き下げを

問 ①国保加入者の1世帯当たりの平均所得と国保税額。②国保税の滞納世帯の世帯数とその割合。③国保等各社会保険の加入者の保険料負担率。④国庫支出金。⑤県内自治体の法定外繰り入れの現状。⑥国保と協会けんぽの保険税。⑦資格証明書、短期保険証発行の実態。⑧国保引き下げのために国保財政調整基金の活用を。⑨協会けんぽ並みに引き下げるために均等割の見直しと一般会計からの法定外繰り入れを。⑩資格証明書、短期保険証の交付の中止を。

答 保健福祉部長

①29年度末現在、1世帯当たりの平均所得169万9036円、1人当たりの国保税額9万9591円。②滞納世帯は29年度末現在1616世帯で、

13%。③国保10%、協会けんぽ7.6%、組合健保5.8%。④29年度21億4273万7076円。⑤29年度の状況で、法定外繰入金1人当たりの県平均は7384円、最高額は美浦村の2万7634円で総額1億2380万円、笠間市は1511円で総額3302万7726円。⑥夫婦と子ども2人の4人家族で年収400万円の場合、国保税は年額47万1000円、協会けんぽは年額23万3000円。年収300万円の世帯の国保税は年額34万2800円、協会けんぽは年額16万5000円。⑦29年度末現在、資格証明書は56世帯、短期保険証は921世帯に交付した。⑧賦課方式は国民健康法施行令により、条例で規定する。どの方式を選択しても均等割は賦課するものとされており、見直しはできない。医療福祉費の地方単独事業実施による医療費に対する補助金削減分として3400万円の法定外繰り入れを予定している。一般会計からの法定外繰り入れは本来の趣旨から反するため、実施は考えてない。⑩資格証明書や短期保険

証の交付は滞納者との面談の機会をふやすことで納付の促進を図っている。期限内納税者と同じ1年の保険証を発行した場合、さらに滞納がふえる可能性もある。資格証明書や短期保険証の交付の中止は考えていない。

答 保険年金課長

⑧29年度決算額は5億6572万4000円で、国庫返納金に1億3134万2000円、一般会計に以前に繰り入れた法定外繰入金を1億1000万ほど返納し、残り3億2411万1000円を基金に積み立てる予定。

笠間市原子力災害広域避難計画における住民の被ばく防止対策

問 ①病院等の被ばく防止対策。②避難所の冷暖房設備の設置。③妊婦等の被ばく防止対策。④一時滞在者等の避難対策。⑤原発事故による経済的損失の算出。⑥東海第二原発再稼働反対の意思表明を。

答 総務部長

①県はPAZ圏内の病院や社会福祉施設などに順次放射線物質を通さないフィルターを設置していくと聞く。②冷暖房設備

のない施設等は必要に応じて移動式の冷暖房設備を配置する。③母子手帳や笠間市災害時避難行動要支援者避難支援プランの個別計画などにより把握し、必要があれば連絡するなどの対策を取る。④笠間市地域防災計画（原子力災害対策計画編）に基づき、観光施設等との協力のもと、適正に情報提供を行うとともに早期の帰宅を求める。早期帰宅が困難な場合、一時避難所への避難を促す。⑤経済的損失及び避難が何年間続くかは事故の状況や規模の大きさなどによって変わるため、算出できない。

答 市長

⑥現在まで日本原子力発電株式会社から再稼働の意思表示はなされていない。今後、原電がどのような考え方を示してくるのか、県及び6市村がどのような行動を取るのか、動向を注視する。再稼働の是非を現時点で答えすることは差し控える。広域避難計画の実効性を高めることが市民の安全性を守ることにと認識し、しっかりと高めていく。



いし い さかえ
石 井 栄
議 員

笠間小スクールバス料金を負担軽減を

問 スクールバスの利用の状況・規定。
答 教育次長

笠間小児童34%の276名、笠間中生徒11%の46名利用。利用料は条例により、小学生は4km以上は無料、4km未満が月額3000円だが、3km以上4km未満は、1年生は無料、2年生は1500円、3年生は2000円、4年生以上は全額3000円を徴収。中学生は6km以上が無料、6km未満が月額4500円。複数利用世帯や片道利用者は減額。

問 笠間小への通学距離が3km以上4km未満の児童は、旧箱田小、佐城小通学区域のときには通学距離は何kmか。
答 教育次長

旧箱田小学校区23名中1km未満16名、1km以上2km未満7名

で、旧佐城小学校区22名のうち、1km未満1名、1kmから2km未満18名、2km以上3km未満3名。
問 統合前より通学距離が長く不便になり、その上、月額3000円の料金負担は不合理、無償化にすべきではないか。
答 教育次長

笠間市原子力災害広域避難計画

問 避難退域時検査場の設置場所、通過車両台数、検査内容、検査時間、検査で基準超過時の対応、除染時発生汚染水の処理、検査体制はいつ準備を開始し、いつ整うのか。
答 総務課長

避難退域時検査場の設置場所、検査項目内容等について県は現在、関係機関と協議し、検証作業中である。公表しないよう指示されており、現段階では示せない。

「地域福祉センターかさま」で保健福祉の拠点に

問 岩間・友部各保健センターは今年4月からのように活用されているか。



地域福祉センターともべB館

保健福祉部長

答 旧友部保健センターは地域福祉センターともべB館と改称。市委託の親子通園事業、社協の就労継続支援B型事業を平日毎日実施。成人保健事業として友部全地区対象に健康診査を年間3回、母子保健事業として発達等の相談を84回実施。旧岩間保健センターは地域福祉センターいわまと改称。親子通園事業を週1回、社協のいきいき通所事業を週4回、就労継続支援B型事業、ボランティアセンターの事業を平日毎日実施。各種健診を21回、健康相談を39回、健康講座・教室を6回、精神保健事業としての相談を4回実施。母子保健事業は相談や乳幼児教室を106回実施。

問 笠間保健センターをどのようにしようとしているのか。

答 保健福祉部長
旧笠間保健センター施設を解体する方向。健康診査等は市内各施設で実施。子どもの健康診査や幼児相談、母子教室は、地域医療センターかさま内の保健センターで実施。施設解体方向の説明に6名の区長から反対意見はなかった。事業実施場所の苦情等の指摘は受けていない。



母子教室

問 笠間保健センターは閉鎖を止め、「地域福祉センターかさま」にするべきではないか。
答 保健福祉部長

保健事業は地域の各施設で展開している。笠間地区においては、社会福祉協議会や笠間支所が入っている建屋を拠点として活用するため、旧笠間保健センター



みずこ 原 菫 議員
はぎわら 菫 議

市職員の研修

市民へのサービスとは

問 市職員の入庁時からの研修はどのように行っているのか。

答 市長公室長

外部講師を招き、公務員としての身だしなみ、立ち居振る舞い、挨拶、言葉遣い、来客対応、電話対応等、実習を踏まえた接遇全般、公務員として求められるもの、心構え、公務員倫理などを学ぶ。配属された課では、所属長を中心に周囲の職員が目を配り、日々の業務、現場の中で新規採用職員の育成に努めている。

問 市民から冷たい対応、対応が迅速でない、座位だと名札が見えづらいという苦情がある。名札の位置を考えてもらいたい。

答 市長公室長

手がふさがっている場合で

も、気がついたらすぐに声をかけることで放っておかれるという印象を与えないように注意する。名札の着用の仕方や、対応終了時に必要に応じて名前を名乗るなどの対応を考える。

戦没者追悼式

式典に子供達の参加を

問 市民への周知招集はどのように行っているか。

答 保健福祉部長

ホームページや広報紙への開催の案内を掲載し、市民に周知している。遺族会以外にも、民生委員、日赤奉仕団、傷痍（しよ）うい（軍）人（会）などの関係団体の会員へは個別に開催通知を発送している。

問 ご遺族の平均年齢は78歳、戦争への思いが風化されていく中で、若い世代への継承は大切である。どのように行っているのか。

答 保健福祉部長

遺族会においては、ご家族にも出席を呼びかけ、若い世代への継承を促すとともに、青年部の強化を図っており、市としても入会の勧奨をしている。国が戦没者のご遺族へ弔意をあらわすために、特別弔慰金制度を改正するなど、ご遺族への補償を

通して後世へ継承する手段と考えている。

意見 子供達の参加のもと戦争放棄、恒久平和の式典にしてほしい。

原子力災害

見えない放射能への不安

問 福島での原発事故は、地震を体感しているため、地震の震度によって、原発事故を連想し、屋内退去等の対応は出来るが、東海原発内でのトラブルで事故が発生した時は、市はどのように市民に周知するのか。

答 総務部長

緊急連絡の体制網等が出来る。ホームページ、メール、事故の内容によっては防災無線も活用し知らせる。

問 見えない放射能に対して、市の対応はそれだけでよいのか。

答 総務部長

笠間市は30km圏内に位置しているため、緊急的な措置について十分協議をしながら、市民の安全を第一に考えながら対処していく。

問 日本赤十字社本社・第2ブロック支部災害救護訓練に参加した。原発事故を想定し、ドクター、看護師、救急救命士、



日本赤十字社の災害救助訓練

奉仕団人で行われた。奉仕団人は原発事故による患者の役割を与えられた。私は25歳、妊婦35週目の役を与えられ、とにかく不安な気持ちを訴えてください、とのこと。大変危険であり目に見えない放射能に対し、対処する方法はあるか。

答 総務部長

放射能については、目に見えないものということで、不安も多いかと思う。万が一、人体に影響が出たときの対策として、健康相談や応急手当が速やかに行われる必要がある時は指定病院に移送される。

意見 東海原発の稼働につきましては、市民の意見を尊重し、慎重なる対応をとっていただきたい。



お 俊 雄
と し ま つ
石 松 俊 雄
議 員

し尿等収集運搬体制の見直しについて

問 10月からし尿の収集区域が一本化される予定だったが、事業者の体制が整っていないため、3カ月を限度に延期された。

答 「笠間市一般廃棄物処理基本計画」には、「収集運搬計画は、収集区域の再構築をして平成30年に新しい区域での収集運搬を実施」、一方「中間処理計画は、し尿・汚泥処理の効率化について各組合構成市町と協議、調整して、平成32年に新体制によるし尿・汚泥処理を始める」と、2年のずれがあるのはなぜか。

答 市民生活部長

収集運搬計画については、平成28年2月に「し尿、汚水などの生活排水処理事業に関する請願書」が議会に提出・採択されたことを重く受けとめ、新収集

区域の実施を平成30年度中としている。中間処理計画については、笠間地区は筑北環境衛生組合、友部・岩間地区は茨城地方広域環境事務組合の2処理体制で処理をしているので、各組合の構成市町の動向等を踏まえ慎重に検討していく必要がある。新体制による処理の時期を平成32年度と見込んでいるためずれが生じている。

問 「処理施設はどちらか一方にするべき」という意見が議会の中では出されているが、執行部のスタンスは。

答 市民生活部長

どちらか施設を一本にした方が非常に効率的であるという意見もたくさんいただいております。統一に向けて検討すべきではないかという考えは持っている。

問 前回の質問で「一般廃棄物処理基本計画策定にあたって、事業者の意見も聞かないと実効性のない計画になってしまう」と申し上げた。それに対し「事業者については、利害関係が生じるので、委員会の中には入れられない。しかし経営状況等については聞いていく」と言われ

た。この2年のずれに対する事業者の意見はどうだったのか。

答 市民生活部長

2年のずれに関する意見については伺っていない。今後の人口減少等を鑑みた場合、経営状況は厳しいとの意見は伺っている。

問 2年のずれがある計画をつくる段階で、事業者の意見は反映されていないということか。

答 市民生活部長

事業者の考えをどの程度聞いて勘案していくのかに関しては、さまざまな考え方があろうかと思う。一方で市民からいただいている苦情や区長会からの要望、議会の請願採択、一般質問等でも意見を頂戴している中で、環境審議会の中では2年のずれを持って、市民の意思を反映しながら策定していくべきと定められたと考える。

問 区域の一本化に伴う事業者側の負担などについて、具体的に話をしながら、いくら3カ月の時間をとって実施できないと思う。中間処理先の

一本化と収集運搬区域の一本化をリンクさせて計画をつくり直していくことが必要。また複数社体制を求める請願が背景（浄化槽の管理状況や汲み取り料金の不公平感等）についても、もっと認識を深めてもらいたい。

答 市民生活部長

現実的に、営業区域の拡大に伴う車両や人員の準備、営業所から中間処理施設の距離も長くなるので、料金の設定に際し原価計算にも影響がある。丁寧に説明しお願ひしながら、営業区域変更の申請があれば対応していきたい。

【その他の質問項目】

・みなみ学園義務教育学校の現状と今後について

